

## 議 事 録

会議の名称	平成 27 年度第 2 回太子町総合教育会議
開催の日時	平成 27 年 10 月 23 日（金）16 時 00 分～17 時 00 分
開催の場所	太子町役場 B 301 会議室
出席した構成員	（町長）北川 嘉明 （教育委員会委員長）三浦 淳子 （教育委員会委員）福田 幸代 （教育委員会委員）福田 敏博 （教育委員会委員）圓尾 健太郎 （教育委員会教育長）寺田 寛文
出席した説明員及び事務局職員の職及び氏名	説明員（教育次長） 宗野 祐幸 （教育委員会管理課長） 首藤 武司 （教育委員会社会教育課長） 渡辺 寧 事務局（総務部企画政策課長） 栄藤 雅雄 （総務部企画政策課係長） 溝端 朋代
傍聴者	なし
議事	（1）教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について （2）その他
会議の概要（結論）	別紙議事録のとおり
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	①次第 ②太子町総合教育会議設置要綱 ③「教育委員会制度、こう変わる」（文部科学省 HP 抜粋資料） ④地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） ⑤教育基本法（抜粋） ⑥太子町教育大綱
連絡先	総務部 企画政策課 TEL:079-277-5998 FAX:079-276-3892

## 1. 開会

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成 27 年度第 2 回太子町総合教育会議を開会させていただきます。北川町長よりご挨拶いただきます。

## 2. あいさつ

町長

皆さんこんにちは、第 2 回の太子町総合教育会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

6 月に開催した最初の総合教育会議では町の教育大綱策定にご意見をいただきましてありがとうございます。お陰様で今日の会議資料にもありますが、教育大綱を策定し、町のめざすべき教育の方向性を示すことができました。

さて、今回の会議は、次年度の予算編成前でもありますので、条件整備などで重点的に実施すべきものがございましたら、ご意見をいただければと思っております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。次に三浦教育委員会委員長、ご挨拶をお願いします。

委員長

失礼いたします。10 月より委員長を務めさせていただいております三浦です。よろしく願いいたします。第 2 回目の総合教育会議ということで町長とのお話を今からさせていただくわけですが、委員の皆様、また教育長様にいろいろご意見をいただいてよい会議になりますようよろしく願いいたします。以上です。

事務局

ありがとうございました。

この会議ですが、原則公開ということになっておりますが、傍聴の申し込みはございませんでした。しかしながら、会議録等は今後公開させていただきますのでご了承願います。

## 3. 議事録署名委員の選定

事務局

会議録の署名委員でございますが、この度の第 2 回目につきましては福田敏博委員と圓尾健太郎委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

事務局で会議録を作成しました後、連絡させていただきました、ご署名いただくという予定で進めていきたいと思っております。

また、構成委員でございますが、お手元に資料をお配りしていますが、地教行法の第 1 条の 4 第 2 項に基づきまして、この太子町総合教育会議は、町長と教育委員会委員 5 名の計 6 名で構成されています。

続きまして、本日の会議の事務局及び説明員ですが、事務局といたしまして企画政策課の私栄藤と溝端係長が出席しています。続いて、説明員として出席していただいております、宗野教育次長と教育委員会管理課首藤課長、社会教育課渡辺課長です。

### 3. 議事

#### 事務局

本日の議事につきましては、次第に書いておりますとおり、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策ということになっております。前回の第1回目でも総合教育会議の内容につきまして説明いたしましたが、今回初めて出席される圓尾委員もおられますので、もう一度この総合教育会議の位置づけや、法律上の規定を簡単に確認させていただきたいと思っております。

お手元に資料を配付させていただいておりますが、まずこの総合教育会議の法的な規定でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律を抜粋しております。地教行法の第1条の4に総合教育会議が規定されておまして、その第2項で総合教育会議は地方公共団体の長と教育委員会で構成するということになっております。その第1項の第1号、第2号で、この事務の調整を行うために設けるものとするということが掲げられております。ひとつが教育を行うための諸条件の整理、その他地域の実状に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、そしてもう一点が、児童・生徒等の生命または身体に被害が生じ、または被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、これら事務の調整を行うために設けるものとするということが規定されております。

第1条の3では、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが、第2項では、あらかじめ総合教育会議で協議することが規定されており、前回の6月の第1回の会議で太子町の教育大綱を定めるために協議を行ったということになります。

この総合教育会議の位置づけですが、もう一枚の資料をご覧ください。表面は「太子町の総合教育会議の設置要綱」、裏面は「教育委員会制度はこう変わる」という、国が示している資料ですが、この資料を見ていただきまして、この総合教育会議がどのような位置づけかということをご理解ください。全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されております。首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になる、首長が公の場で教育行政・教育政策について議論することが可能になりましたとあります。首長と教育委員会が協議、調整する場が設けられたということで、両者が教育政策の方向性を共有して、一致して執行にあたるということが、この総合教育会議が設置されたことによって可能になったという位置づけになっております。

協議事項のひとつであります、教育を行うための諸条件の整理、その他地域の実状に応じた教育、学術及び文化の振興をはかるため重点的に講ずべき施策の調整を行うためにということで、本日の第2回目の総合教育会議を開催させていただいているところでございます。

この1号の規定で、具体的にここでどのようなことを調整するのかというところですが、先ほど町長のご挨拶にもありまして、教育を行うために諸条件を整備する、重点的に講ずべき施策を調整することになりますと、当然予算措置が必要になってきます。教育委員会の皆様と町長で、特に来年度の教育の方向性について予算編成前に協議・調整の場を設けるということになっております。

長々と説明させていただきましたが、本日の第2回目の総合教育会議につきましては、

そのような位置づけということ、皆さんご了承願います。

只今の説明で何か疑問点やご意見がありましたらお伺いさせていただきます。

特に、よろしいでしょうか。

第1回目の会議でも確認をさせていただいたのですが、この総合教育会議というのはこの会議で調整し方向性を確認するというところでございます。この会議で結論付けや決定するというような機関ではございません。従いまして、特段この会議で議長や座長を決めずに進行する旨、前回会議で確認しておりますので、本日の会議の進行につきましては、事務局である企画政策課の栄藤が進行させていただきたいと思っております。

それでは議事の(1)教育の条件整備等についてでございます。地域の実状に沿った教育や、学術・文化の振興を図るための施策、それらについて皆様からご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。太子町の教育についての方向性や、重点的な条件整備についてご意見はございますでしょうか。

町長

経常的な案件に関しては次長、課長をはじめ担当課が担当しておりますので、大きな視点でとらえていただいて、太子町は他の市町よりこんなところが遅れているとか、早急に対処して欲しいこととか、そういう案件を出していただき、必要であれば予算に反映していかなければならないと思っております。

教育委員

7月に太田小学校の体育館を利用する機会がありましたが、舞台上ピアノを置いている場所の雨漏りが気になりました。補修予定になっていますか。

管理課

太田小学校のみならず、西中、龍田幼稚園、石海小学校の体育館等、雨漏りは確認しておりますので、今後対応していく予定です。

教育委員

防犯カメラ設置は全学校に設置されていますか。

管理課

今は太田小学校、西中学校、東中学校に設置しています。

教育委員

それは盗難などの問題があるということで、優先的に設置されているのですか。今後は全小中学校に設置されるのですか。

管理課

太田小学校、西中学校、東中学校では、児童生徒の安全を確保する上で懸案になっていたことから、まず設置いたしました。個人情報保護の問題もありますので、そのあたりは慎重に捉え今後は対応していきたいと考えます。

教育委員

それは安全上、防犯上の理由がないと予算がつかないというわけではないですね。全部の学校に対してそういう防犯対策の設備を置くというお考えはあるのでしょうか。

町長

県の要請もあり、今年度から各自治会で防犯カメラ設置に対し8万円の補助をさせていただきます、今年度は12台の申請がありました。当初は5、6台の見込みでしたが希望を募った結果12自治会から要望があり、県への交渉で全ての自治会に補助をつけてもらえるようになりました。学校に限らず通学路にも設置されるわけですが、それは自治会の協力・理解がないとできないという課題もあります。個人情報保護などの課題もありますから、やはり周辺の方々の理解を得てはじめて設置できるのではないかと思います。

教育委員

前回もお話させていただいたように、4年前ちょうど私がPTA会長をしている時期に西中に防犯カメラを設置しPTA特別会計から支出した実績がありますが、その必要があったのか、自分が承認しながら未だに納得してない部分があります。本来そういう整備は町がすべきものではないかという疑問が残っています。町で整備していただけるのであればいいのかなと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

町長

防犯カメラの件については、児童はもちろん住民の安心安全のため、個人情報保護も考慮のうえ、関係機関と調整しながら検討していきたいと思います。

教育委員

施設の老朽化により、中央公民館は解体するという事をお聞きしているのですが、講座やサークルで利用している方が、活動が維持できるのかと大変不安がっておられます。また、その他の町の教育施設の建替えや耐震状況を教えてください。

社会教育課長

先ほどの活動場所の確保ですが、中央公民館が取り壊しということで、役場に併設している地域交流館なども使っていただきたいのですが、ダンスなどの特定の講座は利用できないという状況が現実的にございます。それについては文化会館を一部改修するなど、できるだけ今ある施設を改修して利用していただくような方針で進めたいと考えています。若干時間的なご迷惑はお掛けするかもしれませんが、改修時間を短くしできるだけ早く利用していただけるように模索しているところでございます。結論が出るまではもう少し時間がかかるかもしれませんが、ご猶予いただきたいというふうに考えております。

教育委員

耐震工事をして継続利用するという方針がベースにあるということはないのですか。

社会教育課長

建物ごとに言います。まず中央公民館は老朽化が進んでおりますので、建物は取り壊す予定で進めています。

それから地区館ですけれども、石海と龍田は去年耐震診断をしました。今、太田と斑鳩で耐震診断を実施しておりますけれども、幸いにも龍田は耐震強度があると診断されています。耐震強度が低いところは、財政上の制約もあり、全て建て替えできませんの

で補強などしながら使用する予定です。それに合わせて内装のリニューアルもしたいと思っています。ある程度建物自体の年数もたっておりますので、皆さんが使い勝手がいのような状況にリニューアルしていく必要があると考えております。

文化村の文化会館、歴史資料館、図書館は十分耐震強度はありますが、図書館も少し古くなっておりますので、多少手を加えなければならないところがあると思います。後は体育館ですが、耐震強度が低いので、今のところは予定としては総合公園へ移転して施設を一体にした方がいいのかなと感じておりますが、まだ最終的な結論は出ておりません。また、南総合センターは建替え予定で、平成 28 年度に工事着工する予定でございます。

町内には、たくさんの施設がありますので、他の状況も含め、少しずつ着実にご理解いただければと思います。

**教育委員**

無理に残して欲しいとは言いませんが、それらの施設を拠点とした文化的活動やスポーツ振興が町内で盛んですので、代替施設を提供していただき少しでも活動を続けていけるような環境を整えていただきたいと思います。皆さん不安がられ、今後はどこで活動したらいいかわからないという声を聞きますので。

**町長**

地域交流館の 2 階の貸館を利用していただけそうなサークルには、一度使ってみていただきたいと思います。公民館と使い勝手は違いますが、色々工夫して使用して欲しいと思います。

**教育委員**

地域交流館を使うときには使用料は要りますよね。

**社会教育課長**

使用料は、午前中は 9 時～12 時までの 3 時間で 1200 円、午後は 13 時～17 時まで 4 時間 1600 円、そして夜は 18 時～22 時までの 4 時間で 1600 円、1 時間の使用料が 400 円という計算で、登録団体とか公民館を利用いただいている団体については減免で半額ということにしています。

先ほどの説明の追加ですが、文化会館の改修についてもお話をいただいたのですが、使用料を地域交流館と同じか、もう少し安くできないかと検討しております。また、職員配置についても模索しているところですが、文化会館も出来るだけ使っていただけるようにと考えております。

それから先ほど説明の補足ですが、旧庁舎の南側の教育委員会が入っていた建物ですが、その棟は解体しない予定で、中央公民館の代替として一部使っていくことを検討しているところです。

**教育委員**

旧庁舎の北側会議室は使えないのですか。

**次長**

はい、北側の建物は耐震性がございませんので、29年度以降に解体ということで予定しています。

教育委員	<p>龍田小学校ですが、現在、障害を持つ児童生徒のための設備が、応急処置のような状況となっています。ひとつ例にとりますと、龍田小学校にエレベーターがありません。給食を運ぶためのエレベーターのみの状態です。このような対処は、早くしていただけるのでしょうか。後年度送りになるのでしょうか。</p>
管理課長	<p>龍田小学校に限らず石海、太田の北館にはエレベーターはございませんので、今も石海小学校では車椅子を担いで階段をのぼるなど臨時的に対応しています。エレベーター設置は、経費のことはもちろんですが、耐震補強を行ったが故にそこへ穴を開けるということがかえって出来なくなっている状況もございます。どういうところにどういう設置がいいのか考えながら、われわれも対処していかなければいけない時期に来ていると認識しています。</p>
教育委員	<p>だんだんハンデを持った児童が一般の学校に入ってくることが多くなると思うので、そういうところも設備投資をしていただけたら、親も子どもたちも安心して普通の学校に行きたいと思うようになって考えます。</p>
町長	<p>ご意見ありがとうございます。委員の皆様はいろいろと学校事情も見ていただいて、思うことも多々あるのではと思いますので、この会議を通してお話していただければと思っておりますので、その他ご意見がございましたらよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>主に諸条件の整理ということで、特にとということがございましたら、ご意見をお願いいたします。</p>
教育委員	<p>学校の先生方の備品やパソコンなどは、リースは5年なら5年でやっているが、買い換える時期を特に設定していないという話を聞きました。例えば OS の変更や、今でしたら XP が使えなくなったから更新するなど、そのあたりを計画的に、随時更新していくことは可能ではないかと思います。もし、故障しても更新しないのであれば事務に支障がでますので、すぐに更新したほうがと思います。</p> <p>今の時代パソコンはひとりに一台ですから、ルールを決めて予算化していけば財政的な展望も見えてくるので、そのあたりも検討していただければと思います。</p>
町長	<p>確認いたします。</p>
教育委員	<p>今、太子町は不登校の子が多いのでしょうか。そういうことに対しての対策をもう少し町全体で受け入れるような対応がこれから必要ではないかと思います。家庭的に不安定な子もいますし、このような問題はこれから減ることはないのではないかなと思います。学校現場では一生懸命指導してくださっていると思うのですが、細かなところまでの支援は日々の中では非常に難しいと思うので、専門的に関わってくださる人材を集めて、補助を1人でも置いて対応していただけたらと思います。その点はどうでしょうか。</p>

次長 不登校の児童生徒に対しては、以前より我々も何かもっと良い支援方法はないかという思いはありました。他の市町の例も参考にしながら、28年度において何とかできないかと、現在模索しているところでございます。実は先ほども報告がありました旧役場の南庁舎ですが、耐震強度は十分だという診断が出ておりますので、何とか利用できないかと検討しております。ご期待に沿えるかどうかわかりませんが、何とか実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。受け入れ人数や詳細もこれから検討していかなければなりません。他の市町が実施していますので、視察に行つてどのような形でやっているのか勉強し、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

教育委員 旧役場の再利用で不登校生の受け入れとともに、一部公民館機能を持つことも可能であれば、いろいろな趣味で活動されているサークルの皆さんなどが、不登校生と一緒に何か活動することなどもできて良いですね。

次長 そういうところを含めて、他の市町がどのような取り組みをやっているかということをご参考にして取り組みたいと思っております。

町長 いろいろな意見をありがとうございます。  
新庁舎建設という大きな事業をさせていただきましたが、今後の事業についても優先順位を見極めながら、取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。太子町を全体的に見たときに、当然新庁舎以外の公共施設の老朽化対策は安全上後回しにできない現状がございます。実は、給食センターの施設整備を前向きに考えているのですが、28年度くらいから下準備的なことを進めて行きたいと検討中ですが、それについてご意見をいただけますでしょうか。

教育委員 今、新聞でもいろいろ異物混入などの問題が取り上げられていますが、安全な給食を子どもたちに食べさせてあげたいと思っております。また、今アレルギーの子どもがたくさんいらっしゃいますが、その対応などはどうお考えでしょうか。

町長 新しいセンターでは、十分対応できるものにしていきたいと思っております。細かい部分はこれから検討していきます。

教育委員 上郡の給食センターは、アレルギーなどの対応に精通されていますね。

管理課長 子どもたちによっていろいろなアレルギーがあります。卵やえびなど、そのあたりの除去食についてどのくらい対応できる施設になるのか、それらを全て盛り込んだボリュームのある施設になるのかというところは今後検討していきます。

教育委員 普通食ではなく、流動食が必要なお子さんもいらっしゃいます。お母さんが手づくりの流動食を持たせて食事をさせているケースもありましたので、そういう対応もだんだ



んしていかなければいけない時期になってきていると思います。受け入れる児童のケースによってその対策も変わってくるかと思いますが、多種多様の障害を持った子が、一般の学校に通い続けるための支援についても、これからの時代、見据えていかなければいけないと思います。

町長

太子町は、子どもや子育て世帯が他の市町に比べ多い、若いまちです。そのような若い世代が安心して暮らしていただけるような環境を整えるために、まず給食センターの整備が必要ではないかと思っておりますが、教育委員の皆さまのお立場から、給食センターではなく、こっちの方が先だろうというのがあれば教えていただきたいのですが。

教育委員

子どもの人数が増えるのか減るのかというところも気になりますけれども、そういうことも見通しとしては考えていかなければならないと思います。また、デリバリーという方法も何年前かに給食センターが古くなったら、選択肢の一つとして考えているようなことをお聞きしましたが、現実に行っているところに聞くと、そんなにうまくいっていないとか、利用者も結局そんなに増えなかったと聞くので、デリバリーより給食センターを整備する方が私も良いと思います。

管理課長

姫路市やたつの市はデリバリー形式ですね。

しかし、給食がないところからデリバリーを始める市町と、太子町のように完全給食からデリバリーに変更するということとは、次元が違うと思いますので、理解が得られず難しいと考えます。

町長

人口はどうでしょうか。

事務局

年少人口につきましては日本全体が少子化の中にありますから、太子町もそれに逆行しているかというところではありません。やはり少子化の傾向にはあるのですが、年少人口については急激に落ちるといったことはないだろうと予測をしております。今、国や他の地方公共団体も盛んに地方創生ということで、何とか地域を盛り上げて行こうとしております。人口減少対策を大きな課題とし、合計特殊出生率を上げ人口減少をくい止めるための様々な施策を展開する総合戦略の策定を、今年度すべての地方公共団体で取り組んでおり、太子町も現在策定中でございます。

太子町の活力で、人口というのは大きな要素を持っておりますから、若い世代がどんどん先細りになるということは今後人口が減少していくという方向になり、活力がしぼんでいくということになります。日本全体がそういう方向に向かっているわけですが、人口減を最小限でとどめることができるよう、内部だけでなく関係機関にもご協力いただきながら計画策定を進めているところです。

教育委員

基本的に児童の数が減少すると、給食費は上がりますよね。確か計算では幼稚園と小学校と中学校はかかる費用に対して全部原価を計算して積み上げて児童生徒の人数で

計算するため、人数が減ってくると費用が上がります。改修した際、給食費が上がったのは施設を新しくしたからだと思われないようにしておかないといけないと思います。未払い者が年々増えてきていますので、タイミングを考えて改修しなければならないと思います。

教育委員

しかしながら、いつまでも現状の施設でいいかという、無理だと思います。

教育委員

優先的に子どもたちの食の安全を考えると、施設を改善していくべきだと思います。

教育長

今お話を聞かせていただきましたが、現在は情報化で簡単に教育の環境などの情報を他の市町と比較することができます。私は、安定して教育が受けられるということがこれからの人口増・人口維持につながると考えています。これはすぐに極端には表れないが、将来的には必ずその影響が出てくると思います。ですから、急には出来ないけれども、確実に着実にやっていけばそれが将来的に町の活力にもつながっていくのではないかと思います。

みなさんも情報のアンテナを立てていただいて、なおかつ良い情報がございましたら町長とお話をする機会がこのようにありますので、この場でそれを提案し、また発信していければと思います。

事務局

ありがとうございました。

教育委員会の委員さんの方からは学校施設関係で屋内運動場の補修の件、防犯カメラの件、公民館等社会教育施設の耐震工事、サークル活動や講座の件、障害等をもった児童生徒への対策の件、学校教育備品関係の件、それから不登校児童生徒対策の件等が議題としてのびりました。

また、町長の方から給食センターの提案が出たところでございます。教育委員会の委員と町長で、今日このようにお話をさせていただいたわけですが、相反する方向というのはお話を聴く限りはなかったように思います。

本町のより良い教育のためにという目的で、今後もこのような会議をもたせていただいて、講ずべき施策は講じて、また優先的にどのような事業をやっていけばよいか今後も話し合っていけたらと思います、

教育の条件整備、重点的に講ずべき策については、このような形で意見交流ができたということでまとめさせていただきたいと思います。

事務局

続いて、議題の(2)その他でございしますが、この際総合教育会議でお話をしておく方がいであろうというような議題がございましたら、皆さんの方からお願いいたします。

町長

委員から特にないようでしたら、私から2つお願いをしておきたいことがございます。何かテーマをお願いしておく方が次の開催時にご意見いただけるかなと思いますの

で、提案させていただきます。1点目は、3歳児からの幼稚園保育についてご意見をいただきたい。次に2点目は、西脇市の複合施設「みらいえ」が10月18日にオープンしています。もし視察など出来るようでしたら、一度見学いただき感想やご意見をいただきたいと思います。

事務局

今町長からご提案がありましたので、次回までに可能であれば研究課題の一つにしていただければということですのでよろしくお願いいたします。

後は特によろしいでしょうか。それでは今日の議事につきましては以上でございます。

#### 4. 閉会

事務局

この総合教育会議につきましては、冒頭にも申しましたとおり事務の調整を行うということで、今日もいろいろ意見交換があったのですが、来年度予算を確約するものではないので、あくまでも予算のためではないということをご了承いただきたいと思っております。

それから、今後、年度中にこの総合教育会議を開催する議題は今のところございません。ただ、児童、生徒の身体に緊急を有するような案件等がございましたら、当然町長から招集させていただきます。何もなければ、来年度は、予算を編成する前の今回と同じような時期に、定例的に開催ということになるかと思っております。以上確認をさせていただきます。本日第2回総合教育会議を閉会させていただきます。